

Title	社会政策の再検討：最近の若干の新刊書を顧みて
Sub Title	
Author	藤林, 敬三
Publisher	慶應義塾理財学会
Publication year	1942
Jtitle	三田学会雑誌 (Keio journal of economics). Vol.36, No.10 (1942. 10) ,p.866(60)- 879(73)
JaLC DOI	10.14991/001.19421001-0060
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-19421001-0060

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

社會政策の再検討

—最近の若干の新刊書を顧みて—

藤 林 敬 三

今日、吾々に與へられてゐる高度國防國家の建盤の課題の下に於いては、労働と労働者に關する問題は、過去のそれとは一見して相當に異なるものゝやうにも思はれる。そしてこのことが、労働と労働者に關する問題を中心に取り擧げて來た社會政策に、多少の反省の機會を與へたことは事實であつて、これは寧ろ當然であるといつてもいい。しかもこのことはまた同時に、次ぎの意味に於いて、一般に期待されていゝところである。即ち、現に目を追うて益々緊切な問題となりつゝある労働の問題に對しては、その決定的な解決の方策が具體的に見出されねばならないのは素よりであるが、このためには、これを問題とする社會政策が先づ確固たる足場の上に立つてゐなければならぬからである。凡そこのやうな意味に於いて、私は此處に社會政策に關する最近の若干の著作を取り擧げ、これに多少の論評を加へて見たいと思ふ。

私が此處で主として問題と思ふのは、左の三つの著作である。

北岡壽逸著 社會政策概論

森耕二郎著 戰時社會政策 (上卷)

河由嗣郎著 社會組織と社會政策

二

周知のやうに、社會政策に關しては、從來色々な見解が存してゐた。そしてこのやうな状態が、今日尙ほ依然として、吾が學會に存してゐることが、右の三つの著作を見るものに對しても、また明瞭に示されるところである。即ち、先づ簡單にそれ等の見解の特徴を指摘すれば、凡そ次ぎの如くである。北岡氏は依然として社會正義、或は社會的公平の觀念に基づいて、社會問題を解決せんとするところに、社會政策の存在の意義を求めようとされる。これに對して、從來、分配的社會政策を主張せられた森教授は、戰時社會政策の所謂労働政策化を認められ、社會政策の「重點が分配政策から生産政策へ轉移するに至つた」ことを承認せられる。この二つの見解に對して、第三に河田學長の期待せられるところは、新しい社會政策が全體主義的立場からする、社會構成の整備を任務とするものである、といふにあつて、社會政策は此處では謂はゞ社會構成政策であると考えられてゐる。尙ほこれ等の諸見解に對して、大河内一男氏の生産政策としての社會政策の主張を加へて見れば、未熟なる學徒はその孰れの見解に據るべきかに迷はざるを得ない。そしてこれだけの見解を見ても、今日の吾が學界に於ける社會政策に關する見解の不統一な状態は、既に容易に看取せられるであらう。

社會政策がこのやうに色々な理解せられるのに就いては、勿論、種々の理由が擧げられるであらうが、先づ問題は、それが特に「社會」政策と呼ばれて來た點にあると見られる。これに關して、從來から一方では社會政策は所謂

「社會」政策であつて、それは經濟政 から區別せらるべきものであるとせられ、此處に經濟外的、或は超經濟的な何等かの根據を見出し、これに社會政策を基礎づけようとする態度が存してゐた。しかしむろんこのやうな態度そのものは、また必ずしも單純ではなく、論者の間にあつて、色々な理由づけが試みられ、此處でも見解の一致が見られないで来た。そして吾々は今、北岡、河田兩氏の見解にその例を見出すことが出来る。即ち、先づ社會政策の任務とするところが經濟問題に重要な關聯を持つてゐることは、兩氏の共に認める點であるが、それ故に社會政策が經濟政策の範疇に加へられることに對しては、兩氏共にこれを是認しない。しかもこの點に關する兩氏の見解はまた全く異なるものである。

先きにも指摘したやうに、北岡氏の場合には實際の社會政策を導くものが、社會正義、或は社會的公平の觀念であつて、社會政策の發展に依つて期待せられる労働者の保護、彼等の向上は、必ずしも公平なる富の分配を通じて彼等の生活の物質的福祉のみを目指すものではなく、此處には彼等の精神的、倫理的な一面も考慮されて居り、更らに「富の分配の不公平より来る社會に於ける階級相互の反感軋轢を調和し、以て社會全員の協力一致を圖らんとする」ものであると考へられてゐる點から觀ても、氏の謂ふ社會政策が單純に經濟政策であるといはれることを欲しないものであることは、充分に推測され得る。特にまたこの點に關聯して、氏は大河内氏の所説に全面的に反對し、社會政策を以つて生産政策となすことの不可なる點を種々指摘しようと努めてゐる。更らに河田博士の見解が、社會構成政策にあるといふ點では、その見解は甚だ明瞭であり、且つ同時に社會政策が常に所謂「社會」政策であつて、經濟政策でないことが示されてゐる。

河田博士が社會構成の整備といふ點に社會政策の基礎を求められ、北岡氏が社會階級間の調和を圖り、社會全員の協力一致を期待せられることは、ある意味に於いては、兩者が確かに一致せる見解を含んでゐることを思はせる。しかし兩氏の見解の間には既に相當大きな相違がある。即ち、北岡氏が特に社會組織といふ點を問題とされないことは、確かにその現はれである。そしてそれは氏が労働者の生活の向上、彼等の福祉の増進といふ點に寧ろ重點を置かれるためであるといふまでもない。しかし兩氏の見解はもつと根本的な點に於いて異なつてゐる。

凡そこの種の見解、即ち、社會政策を所謂「社會」政策として理解しようとする見解は、假令、それ等が如何やうに展開され、また相互に多少の相違を示すものであるにしても、それが常に何等かの社會的觀念に基礎づけられてゐるといふ點に於いて等しい。そしてこの點に於いては、河田博士は新しい社會政策のために全體主義的思想にその根據を求められ、全體主義的にあるべき國家、社會の構成を詳述せられ、社會政策に新しい道を示された。かくて博士の場合には社會政策が新しい觀念の下に再検討されてゐるといつていい。これに對して北岡氏の場合には、社會政策の再検討は全く問題外とされてゐる許りではなく、氏の著作の諸所に於ける論述から見ると、それは恐らく unnecessary であるとも考へられてゐるやうに思はれる。そしてこれは一般の讀者にとつては、或は意外のこととも思はれるかも知れない。其處でこの點にも關聯しながら、氏の社會政策の立場の特徴と思はれる點を、若干摘出して見ることにしよう。

氏が明確に述べられるところに依れば、社會政策は資本主義を否定するものではないと同時に、社會主義に左袒するものでもない。社會政策は資本の利益から超越した社會全體、國家の立場から觀た社會的公平の觀念に由來する。此處に氏の謂ふ社會的公平、或は社會正義の觀念を姑らく問はないとすれば、氏も亦全體社會の觀點から出發するやうに思はれる。しかし社會的公平と謂ひ、社會正義といふ觀念に固執する限り、いふまでもなく、其處に考

慮されてゐる現實社會には不公平があり、不正義が存する。氏の謂ふところに依れば、マルキストの謂ふ階級闘争の存在を是認するものではないが、階級間の利益の對立、利害の不調和が存するものであることが前提とされて居り、従つてこの利害の對立に於いて、兎角不利なる状態にあるものを保護することが、重要な問題であると見做される。かくて社會政策は労働者を保護し、彼等の福祉の増進に役立たねばならない。ところでこの先き、氏は今日の問題に顧みて次ぎのやうに述べて居られる。即ち、戦時にあつては、戦争完遂の國家的目的の前に、労働者の生活は最低限にまで切り下げられざるを得ないのであつて、明かに社會政策は後退する。これに對して氏は、これを全然黙認されようとするものでもないが、また次ぎのやうにも述べて居られる。即ち、「東亞協同體が完成し、安定し、外部よりも内部よりも、此の秩序を亂るものなきに至らば、『國力充實』よりは『個人の幸福』を重しとするの時代が來やうが、其れ迄は個人は國のため、國力の充實のためには、あらゆる讓歩を餘儀なくせられる」と。

凡そ氏のこのやうな見解に對しては、先づ問題は二つある。第一に、氏は一方では全體社會の立場に立たれるものと思はれるのに、他方に於いては個人の存在にも重點が置かれてゐる。しかもこれがまた氏自身の見解に於いては、矛盾なきものである許りではなく、これを正しい見解であると説かれてゐるのを見る。即ち、氏が社會の本質に就いて説かれるところに依れば、其處には凡そ三種の見解があり、(1)個人のみを實在なりとする説、(2)社會のみを實在と認め、個人はその派生的なものとなす説、(3)個人及び社會の兩者の實在を認める説とがこれであつて、氏はこの第三説を採用すべきものとせられる。夫れ故に、氏の見解に於いては一面全體主義的敘述も見出され、他面個人主義的な論調も存する。しかしこれに對して果して、この謂はゞ折衷的な社會觀が妥當であるかどうか、少くとも疑問であるし、尙ほ敢へていへば、氏の社會政策論を究極基礎づけてゐると考へられるところの、この社會

觀に就いて僅かに二頁の敘述に止まつてゐることは、それを以つて社會政策を基礎づけるためには、一般讀者にとつては甚だ物足りない感がする。

北岡氏が大體右のやうな理論的立場に立たれると考へられるのに、氏がまた別にいふところに依れば、「私は社會政策が本質的に全體主義的のものとは考へない。社會の成員たる各個人の成長のためには全體を或程度迄犠牲にするべきものであり、又斯くされて來たと思つてゐる」ともいはれてゐる。これを以つて見れば、氏の説く社會政策が右に指摘して置いたところの謂はゞ折衷的社會觀に基づき乍ら、尙ほ自由主義的個人主義の立場の強いものとも思はれるし、また事實、戦時に於いては平時の社會政策が後退するとせられることも、このやうな思想の表現であると考へられる。そしてこのやうな意味に於いて、氏にあつては、今日、社會政策の反省など別段必要としない譯であるが、またいふまでもなく、氏に於いては現在の戦争状態が過去のそれと同じやうに一時的、異常状態であつて、やがて來るべき戦時から平時への復歸が豫定せられてゐることの、それが當然の歸結であるともいへる。しかし吾はこれに對して、果して今日の戦時状態が、氏の説く社會政策が再びその意義を取りもどすやうな平時の状態に、復歸するものであるかどうか、更らにまたこのやうな思考が今日の吾々の政策論的立場に於いて、果して許されるかどうか、少くともこれは問題である。私が此處に、このやうな思考が政策論の立場、否な吾々の學問的な立場に於いて許されるかどうかを問ふ所以は、素より方法論上の立場に關することであつて、これに就いては別に次節に於いて多少問題として見たいと思つてゐる。其處でこの點を姑らく措いて、此處に更らに氏の言葉を引用して見よう。即ちいふ、
「世界の政治經濟的情勢の極めて不安定なる今日、將來を豫言することは固より不能である。然し世の推移が此の儘に進行して行くならば、我國社會政策は益々國家主義全體主義の思想に導かれて行くであらう。而

して其れは全體の爲に個性を没する思想、國民總犠牲の思想なるが故に、この思想に導かるゝ社會政策が、西歐、殊に英佛等の自由主義、個人主義國に發達したる社會政策と根本に於て趣を異にするであらうことは云ふ迄もない。と。そしてむしろ全體主義的立場を全面的には支持しない氏の立場に於いては、其處に於ける個性の埋没、國民總犠牲の要請は、明かに社會政策の後退であると考へられねばならない。しかし最後に敢へて一言すれば、全體主義的立場が果して國民の總犠牲を要請するだけのものであるかどうかは、問題であつて、氏のやうな考慮には私は直ちに賛同し兼ねる。これに就いては、例へば、現にナチスの社會政策的實踐を顧慮して見られるのもいゝであらうし、また少くとも最近に於ける吾が國の勞務者對策の發展の方向が、何れに向ひつゝあるかを検討して見られることも必要である。更らに實際對策は素より、理論的にも氏の理解が果して正しいかどうか、この點に就いては、河田博士は明確に氏のやうな見解を否定して居られる。このやうに見て來れば、何人も氏に對して、氏の全體主義に對する理解を疑はざるを得なくなるであらう。

三

從來、社會政策に關して種々なる見解が存し、これが延いては學としての社會政策の發展を妨げて來た一つの理由は、社會政策を基礎づけるために最も普通に支持されて來た社會的正義といふやうな觀念の存在であつた、と私には考へられる。それは初期の社會政策的實踐—例へば、英國にその例を見るやうに—以來の人道主義的思想の發展でもある。そしてこのやうな觀念的立場から、勞働者問題は社會問題であると考へられ、社會問題としての勞働者問題は、一方では社會的弱者としての勞働者の保護救済、彼等の生活の向上の問題として展開され、他方に於いては、この勞働者保護政策を通じて、社會の調和的發展が期待され、これがやがて問題の重點を社會組織、社會

秩序の整備に移行せしめたといつていい。——河田博士の見解は、この意味に於ける従前の社會秩序政策としての社會政策の理解の延長であり、唯だ注目すべき點は、全體主義的立場からの、その衣替へであるが、これは姑く措くとして——社會的正義觀といふやうな觀念的立場からは、實際社會政策は單に表面的のみ理解され、容易に是認され得たに過ぎないのであつて、却つてこれがために、社會政策の本質、勞働者問題の本質が深く理解されることが妨げられて來た。蓋し社會的事象の生起とこれに對する解決とは、常に一國の全體社會の在り方に由來して居り、問題に對するこのやうな認識の方向に於いて、それは同時に解決されて行かねばならなかつたのである。しかもこのやうな全體主義的理解は、過去の自由主義的個人主義的現實とその思想との前に、不幸にして正しく捉へられることなく、僅かに歪められた形に於いてのみ取り擧げられて來た。そしてこの歪められた形態こそ、人道主義であり、社會的正義觀であつた。いひ換へれば、それは個人主義的現實に對して、皮相にも把握された全體主義的意欲の反映であるに過ぎない。しかし問題は本質的には、個人主義的現實を可能として居たところの全體社會の根柢に由來して居り、従つてこの根柢にまで遡つて、問題の生起が理解されねばならなかつた筈であるのに、一般には未だこのやうな理解が充分に行はれなかつた。しかも尙ほ全體社會の意欲は、現實の問題に對する認識のこのやうな不充分さにも拘らず、それに合理的な方向に解決の途を押し進めねば止まなかつた。かくて人道主義や社會的正義觀は、確かに過去に於いては、謂はゞ自覺されざる全體社會の意欲の表現であつたとも見ることが出来る。従つて吾々にとつて重要なことは、過去に於ける勞働者問題の生起とその解決策とを、その時代時代に於ける一國の全體社會の在り方との關聯に於いて理解し、此處から社會政策の理論を汲み取つて來るといふことであり、この同じ態度は、今日の吾々の場合に、殊に緊切な問題として、吾々に要請されてゐる。

凡そこのやうな方法論上の立場から観れば、北岡氏に依つて代表されてゐるところの、従來からの極く一般的な社會政策の見解は、未だ眞にそれが據つて立つところの足場を充分に理解せず、單に皮相にも社會政策を理解してゐるに過ぎないとも見られるし、更らにそれ許りではなく、より重要なことは、このやうな立場に於いては、社會政策の眞の理論が、全く排除してゐて、尙ほこれが顧みられないといふことである(註一)。そしてこれ等の結果は、氏をして今日の労働者問題を理解せしめない許りではなく、一般に過去に於いては、個人主義的現實のために、そしていふまでもなく、これに應ずる因はれた認識のために、兎角、蔽ひ隠され、見出され難がつたところの全體社會的根柢が、今や戰爭を契機として、表面に強く露呈されつゝあるにも拘らず、これに依つても尙ほ、氏をして自らの立場を反省せしめるに至らないに至つては、これに對して何人もはやいふべき言葉も見出し得ないであらう。

北岡氏の著作に余り多くの言葉を費し過ぎた觀もないではないが、右の論評の内で社會政策に對する卑見の一端も簡單に述べたので、これに従つて、次ぎに河田、森兩氏の著作に就いて、更らに簡單な批評を加へて置きたい。河田博士が遂にその遺著となつた今回の著書に於いて、従來の社會政策に對して、一つの反省の途を示されたことは、吾が國の社會政策論者中の最長老の一人として、先づ何人もその眞摯な學的態度に多大の敬意を表さざるを得ないであらう。そして博士の見解が、全體主義的立場からする、謂はゞ社會構成政策の主張にあることは、既に一言したところであるが、社會政策の問題といへば、直ちに労働諸條件の問題や、労働者の生活の個々の具體的な問題を想起する一般の讀者にとつては、このやうな見解は或は一見奇異に感ぜられるかも知れない。しかし博士の見解に於いては、これ等の労働者保護政策は、社會構成の整備のために、その意義を認められるものであつて、そ

れが直接社會政策の存在理由を示すものではないし、更らに博士はこの點に關して過去の社會政策を顧みて、次ぎの如くいつて居られる。即ち「従來の社會政策なるものは、……大體に於て之を労働政策と見ることの寧ろ實狀に合致するを思はしめる。そして此の労働政策なるものに就いて之を見れば、其の目的として任務とする所が、……廣く社會全體の立場に於て、其の社會的全體生活を整へんが爲に、社會構成の整備として労働政策が行はれるといふよりも、労働者といふ社會部層の爲に、其の地位を高め、其の境遇を保護し改善する目的を以て行はれるといふが、政策の志す所であつた」と。従つてこのやうな事實に顧み、またこれを右のやうに理解することに依つて、労働者保護政策ではなく、それを超へた社會構成の整備といふ點に、社會政策の意義を求めるとは、博士の場合には、新しい社會政策のために必要なことでもあつた。しかしこのやうな博士の理解と見解とに對しては、私は直ちに賛同し兼ねる。

第一に、従來の労働者保護政策を全體社會のためにではなく、單に労働者のためにのみ行はれたものであると見るとは、右に述べたやうな私の立場からは、單に表面的な理解に過ぎないものであつて、未だ社會政策の本質を歴史的に充分理解し得ないことの結果であるといはざるを得ない。第二に、博士は社會構成の整備、いひ換へれば、全體主義的立場に於いて、全體社會の共同體化、職能階級的社會體制の整備の重要を説かれるけれども、全體主義的立場に於いて、寧ろ重點の置かるべきところは、この社會構成ではなく、その裡に地位せしめられる各人、或は各社會階層の職能的活動をして、全體社會の存續發展のために、より望ましいものたらしめるといふ點に、存しなければならぬ。即ち、今日の言葉を以つてすれば、各人をして各々その與へられた職分に従つて、「職域奉公」に専念せしめることが何よりも重要なことである。そしてこのためにこそ、社會構成の整備が問題とされるのであ

つて、博士の見解は本末顛頭とまでは行かないにしても、些か重點の置き所を誤つてゐる。しかも博士をしてこのやうな見解に立ち至らしめた所以は、右に第一に私の指摘した批判點にも據るが、また同時に博士が餘りにも、社會政策を以つて所謂「社會」政策なりと考へるところの、從來からの社會政策に付きまとい一つの傳統的な配慮に、囚はれ過ぎてゐる結果である、と評することが出来るであらう。況んや社會政策を「社會」政策として考へようとし、それを社會構成政策として意義づけることは、既に私が先きにも一言したやうに、從來の社會秩序政策の考慮に胚胎するものであり、しかもこれが本來「社會」政策の名に囚はれて、社會政策の本質を充分理解し得なかつたことの一つの現はれであるに於いておや。従つて問題は單にこれだけに止まらぬ。即ち、社會政策をこのやうに解することは、社會政策的實踐がその初期以來問題の中心に置いて來たところの、労働者問題を對象にして來た社會政策の歴史的理解に基づき、その理論的認識を缺くといふ結果に至るのも當然であつて、かくては更に今日の労働者問題の解決のためにも、この種の社會政策論の役立ち得る範圍は、相當に制限せられることとなる。

かくて河田博士の眞摯な學的態度に於いて、例へば、博士が今少しくナチスの社會政策でも考慮して見られたならばと思ふのは、恐らく私一人の場合とは限らないであらうと考へられる。しかし既に亡き博士に對しては、これも詮なく、吾々の任務は此處に残された博士の業績を擴充し、補正して行くことではなければならない。

最後に森教授の著作に關して一言して置かう。教授の著作は主として吾が國現下の戰時社會政策の具體的な諸方を、一般の讀者に理解せしめようとして書かれたものであつて、今日の社會政策の變貌を通じて、社會政策の性格を充分に検討されようとする目的を果されてゐるのではない。従つて私が此處にこれを取り擧げることが、些か不適當の感がないでもない。しかし教授の著作の卷頭に於ける至極簡單な敘述に對して、多くの問題を提起するこ

とは、これを差し控へるとして、尙ほ此處に次ぎの一つの問題だけを指摘して置きたい。

森教授は、既に周知のやうに、社會政策を以つて分配政策であるとせられて來た(註二)。しかも今日、氏は社會政策が生産政策としての意義をより強く認められざるを得なくなつてゐることを、直截に認められる。従つて氏に於いて先づ問題なのは、社會政策の分配政策から生産政策への推移である。これに對して、氏は分配政策としての社會政策が、本來、根源的には生産政策に規定せられてゐたといはれ、また反對に、假令社會政策を生産政策と解するにしても、分配政策的要素を抜きにして、これを主張することは避けられねばならぬといふ。恐らくこれは何人も否定し得ないところである。しかし問題はこれだけで終つてゐるのではなくして、今若し氏に對して問題を提起するとすれば、それは凡そ次ぎの如くである。即ち、何故に過去に於いては社會政策は分配政策であると解され、また今日何故にそれが生産政策であると解されねばならないのか。社會政策のこの意義の變化は如何に説明せられるのか。更らにいへば、過去に於いて、社會政策が生産政策として寧ろ理解せらるべきであつた時代が、果して存しなかつたのであらうか。問題を更に抽象的にいへば、次ぎの如くなる。即ち、氏は既に今日社會政策の意義の變化を認められるが、それはいふまでもなく、一國經濟の變化に對應してゐる。然らば過去に於いては、何れの國の經濟も常に變化發展して來たのであつて、この經濟の發展過程に於いて、社會政策は常に分配政策でしか有り得なかつたのであらうか。一般的にいつて、一國經濟の發展はその内に於ける社會政策の發展を規定し、これに方向を與へて來たのではなからうか。果して然らば、それは如何にしてあるか、また其處では社會政策の意義が時代と共に變化して來たと考へられはしないだらうか。これが問題である。しかもこの問題こそ社會政策にとつて最も重要なものであつたにも拘らず、從來の社會政策論者の多くのものに於いて、この問題が最も輕視されて來た

といつていゝ。既に述べたやうに、社會政策を何等かの社會的理念に基礎づけようとする試みが、この問題の存在をさへ無視して來たことは明かであるが、今日、社會政策の生産政策的意義の重要を自覺されるに至つた森教授の場合にも、果してこの問題の重要が認められてゐるのであらうか。これが私の問はうとする點である(註三)。

かくて、今日、社會政策が反省され、再検討される必要があるとすれば、それは私が右に指摘した問題に關してであつて、これなくしては、社會政策は吾々の今日の問題を充分に解決し得ず、またそれに正しい方向さへも指示することが出來ない。いひ換へれば、現に吾々に課せられた最高課題であるところの、高度國防國家の完成、大東亞共榮圏の確立といふ逞しい目標に對して、このやうな反省なき社會政策は全く無力であるといふ外ない。

(註一) 私のこのやうな批評にも拘らず、北岡氏の著作を見ると、その第三編補論中に、氏は偶々「我國社會政策の特質」を歴史的に回顧され、吾が國經濟の特質との關聯に於いて、吾が社會政策の特質を指摘しようとして居られる。そしてこの試みの内には、一部分確かに傾聴に價ひする考察も含まれてゐるのであるが、不幸にしてそれは、氏の社會政策の立場に於いては、未だ充分評價されてゐないし、況んや此處に學としての社會政策の中心問題があるとは氣づかれてゐない。

(註二) 森耕二郎著 社會政策要論 參考

(註三) 此處に序に讀者の參考のために一言して置きたいのは、大河内一男氏の見解に關してである。氏が社會政策を以つて生産政策であると主張せられることは、學としての社會政策を説いて、從來からの一般の社會政策論者に較べて、甚だ優れた點を含んでゐる。そして私も社會政策の理論のために、氏の見解に多大の興味を覺へて來た一人であるが、尙ほ次ぎのやうな諸點に於いて、氏の見解に一致し難いと考へてゐる。即ち、氏は問題を資本主義經濟、或はまた總資本との關聯に於いて捉へられようとしてゐるが、私は資本主義經濟、或はまた總資本の現實を可能にしてゐるところの、全體經濟としての國民經濟——氏はまたこの言葉も利用せられるやうであるが——の根柢に於いて、問題を捉へねばならないと考

へる。更らに氏はまた社會政策の歴史的な發展に就いて優れた考察を加へられようとしてゐるが、この場合に問題なのは全體經濟の構造であり、この構造の内に於ける労働力の質量——むろんその顯在的並に潜在的な可能形態が問題であるが——が、社會政策の展開に對して、最も重要な關聯を持つてゐると考へられる。しかも氏が社會政策を一義的に生産政策であると規定せられる場合には、このやうな考察が缺けてはゐないだらうか。これを缺いては、例へば、今日吾々の場合に、社會政策が生産政策であると考へられ、しかもこれが益々重要な問題となりつゝあることも、充分に説明し盡されな

い。尙ほ、私は社會政策の歴史的な發展を考慮して見れば、氏のやうにこれを生産政策であると許り解することが、果して妥當であるかとうかに就いて、疑問を持つてゐる。しかしこの點に關しては、既に私は最近別の機會に偶々この疑問を表明して置いたので、此處ではこれを省略する。——社會政策時報 第二六四號 (本年九月號) 五一七頁參照——凡そ以上の諸點に於いて、私は氏の所説に萬全の支持を與へ兼ねてゐるが、社會政策の再検討に對して、重要な機縁を提供された氏の努力は、何人の注目にも價ひするであらう。(終り)